



市政情報

8月の納税

□市県民税(第2期)・国民健康保険税(第2期)

納期限は8月31日(月)です。口座振替の場合も、振替日が8月31日(月)になりますので、利用する人は前日までに残高をご確認ください。

□夜間納税相談窓口(事前予約制)

日中来庁できない人のための納税相談を行います。また、納付も受け付けます。8月31日の窓口を利用する場合は、8月26日(水)の午後5時15分までに予約をお願いします。

☎8月31日(月)、9月30日(水)午後5時15分～7時

☎場・問収税課☎21-1409☎23-2238

本人通知制度

本人の代理人や第三者の請求で住民票の写しや戸籍謄(抄)本などを交付したとき、事前に登録をした人にその交付した事実を通知する制度です。住民票の写し等の不正請求の抑止や不正取得の早期発見につながります。

登録できる人

市の住民基本台帳に記載のある人、市の戸籍に記載されている人

持参するもの

登録する本人の本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)。代理人が申請する場合は、代理人の本人確認書類及び登録する本人からの委任状が必要です。

☎申・問市民課

☎21-1402

☎23-2234



市HP

たばこは市内でお買い求めを

市町村たばこ税は、たばこを購入した場所の市町村に納められます。令和7年度は、約6億8,000万円の市たばこ税が納められ、まちづくりの貴重な財源となっています。たばこは市内でお買い求めください。

☎問課税課☎21-1438☎23-2238

中小企業退職金共済制度

この制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を準備できる国の退職金制度です。掛金は全額非課税で一部を国が助成、社外積立で管理も簡単です。

☎問中小企業退職金共済事業本部

☎03-6907-1234

☎03-5955-8211



中退共HP

物価高騰生活支援ギフトカード

市では物価高対策のため、令和8年1月1日に住民登録がある人へ5,000円分のギフトカードを発送しました。

まだカードを受け取っていない人へ

物価高騰生活支援ギフトカードは、8月27日(木)から政策推進課窓口で受け取ることができます(土・日曜日、祝日を除く。午前9時～午後5時)。

受け取りの際は、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)をご持参ください。

なお、代理人が受け取る場合は委任状が必要です。代理人の本人確認書類もあわせてご持参ください。

受取期限は10月30日(金)です。期限を過ぎると受け取ることができませんので、お早めの受け取りをお願いします。

☎問政策推進課☎63-5031☎22-5516



市HP

ギフトカードをお持ちの人へ

ギフトカードの利用期限は12月31日(木)です。期限を過ぎると利用できなくなりますので、残高がある人はお早めにご利用ください。

残高はカード裏面の電話番号や専用サイトで確認できます。また、現金と一緒に支払いができる店舗(市内のドラッグストアなど)では、残高を使い切ることができます。

カードが利用できる店舗でエラーになった場合は、残高不足かカードの読み取りが原因であることがほとんどです。読取エラーは、カードを再度スライドさせてご利用ください。



水道料金改定のお知らせ 水道料金を令和9年1月1日から値上げします

県水受水費の値上げや施設の老朽化による更新・耐震化に対応し、将来にわたって安全な水道水を安定的に供給できるよう、平成4年度の改定以来35年ぶりに水道料金の改定を行います。

なお、利用者の負担増に配慮し、2段階で改定します。

(1回目の改定：令和9年1月1日、2回目の改定：令和11年1月1日)

料金表(2か月あたり・税込)

水道料金は、設置メーターの口径に応じた基本料金と水量に応じてかかる超過料金の合計額です。

基本料金 ※基本水量0～20㎡

口径	現行	令和9年 1月1日から	令和11年 1月1日から
13mm～25mm	1,650円	2,200円	2,530円
30mm	12,320円	16,060円	18,480円
40mm	22,220円	29,040円	33,440円
50mm	33,000円	42,900円	49,500円
75mm	84,920円	110,440円	127,380円
100mm	141,900円	184,580円	212,960円
150mm	312,400円	406,120円	468,600円

超過料金

水量区分	現行	令和9年 1月1日から	令和11年 1月1日から
21～30㎡	93.5円	121円	143円
31～60㎡	126.5円	165円	187円
61～100㎡	165円	214.5円	253円
101～160㎡	209円	275円	319円
161～240㎡	247.5円	324.5円	374円
241㎡以上	280.5円	368.5円	418円

水道料金の例(2か月あたり・税込) ※検針は2か月ごとに行います。

例	現行	令和9年1月1日から	令和11年1月1日から
一般家庭(1人)口径13mm 16㎡使用の場合	1,650円	2,200円	2,530円
一般家庭(3人)口径20mm 40㎡使用の場合	3,850円	5,060円	5,830円
大口事業者 口径50mm 2,000㎡使用の場合	570,350円	748,660円	851,400円

☎問上下水道経営課☎22-1123☎22-4389



市HP

近くで簡単に！
取得可能！

各種証明書のコンビニ交付

マイナンバーカードを使って、コンビニエンスストア等のマルチコピー機で住民票の写しや所得証明書などを取得できます。

取得できる証明書	手数料	取扱時間
住民票の写し(除票を除く)	1通 200円	午前6時30分～午後11時
住民票記載事項証明書		
印鑑登録証明書		
所得証明書		
住民税決定証明書		

※マイナンバー・住民票コードは記載できません。

利用できる人 発行日現在で東松山市に住民登録があり、有効期限内の利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの人

利用できる店舗 マルチコピー機(キオスク端末)を設置している全国のコンビニエンスストア等

※取扱時間内でも、システムメンテナンス等により臨時休止する場合があります。

※ご利用の際には、利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)の入力が必要です。利用者証明用電子証明書の有効期限が過ぎている場合や暗証番号が分からない場合は、市民課窓口で本人による暗証番号の初期化や再設定をする必要があります。

☎問市民課☎21-1402☎23-2234

課税課☎21-1438☎23-2238



市HP

広告募集中

広報ひがしまつやまに企業や団体の広告を掲載しませんか？



市HP

広告募集中

広報ひがしまつやまに企業や団体の広告を掲載しませんか？



市HP